

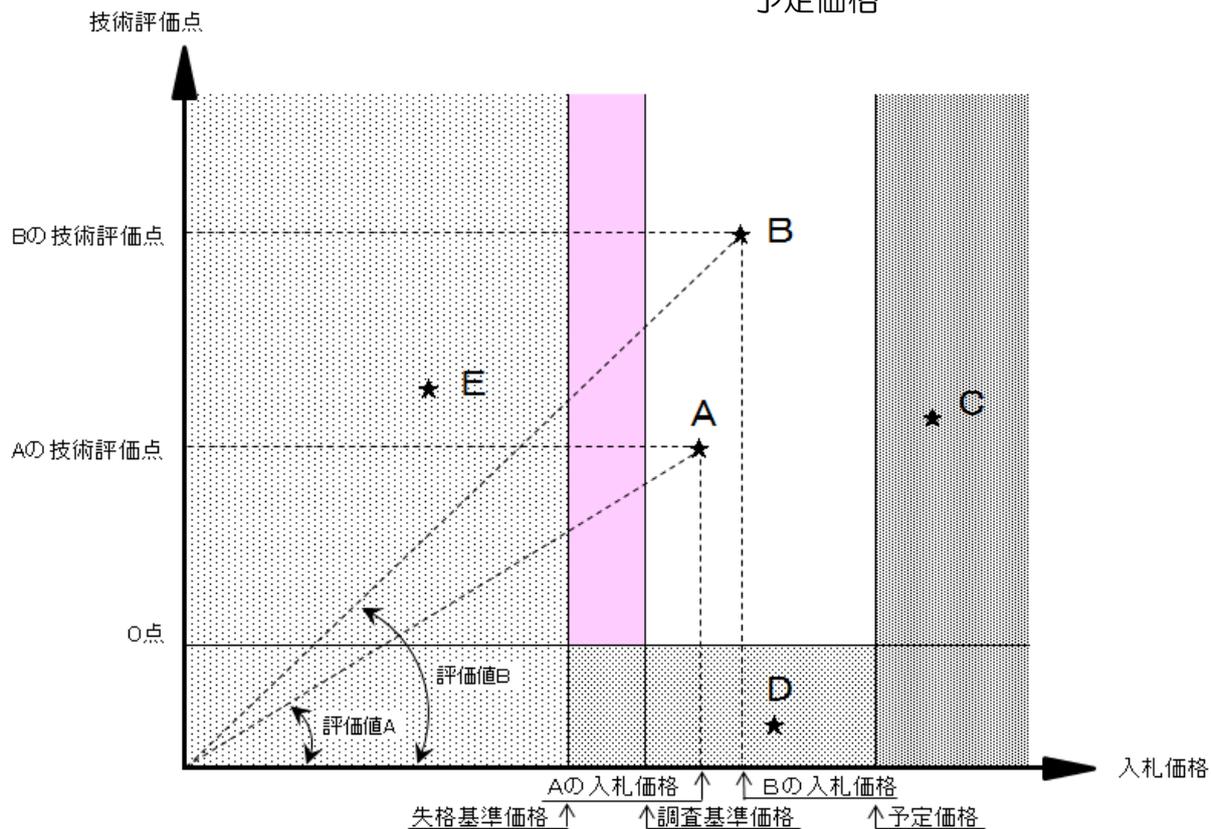
# 加算方式における埼玉県総合評価方式のイメージ

落札者を決定するにあたって、加算方式は以下の方法により行っています。

$$\text{評価値} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

$$\text{価格評価点} = (100 - \text{技術評価点満点})$$

$$-100 \times \left( \frac{\text{入札価格} - \text{調査基準価格}}{\text{予定価格}} \right)$$



 は、「要件①（入札価格が予定価格を超える）」の領域

 は、「要件②（技術評価点がマイナス）」の領域

 は、「要件③（入札価格が失格基準価格未満）」の領域

- × C社は、『要件①』に該当する。 入札価格 > 予定価格
- × E社は、『要件③』に該当する。 入札価格 < 失格基準価格
- × D社は、『要件②』に該当する。 技術評価点 < 0（ゼロ）
- × A社は、入札価格では上位だが、評価値がB社を下回る。
- B社は、3つの要件に該当せず、評価値が最も高いので落札者となる。

 は、「低入札価格調査」の対象領域